

## 私たちが望むまちの将来の姿

### 目指せほっ湯ステーション

歴史文化を楽しみながらウォーキングができ、文化都市として音楽祭やコンサート等が活発に誘致できる街であってほしい。

子どもから高齢者まで笑顔が絶えず、安心して老後を暮らすことができ、男女がともにいきいきと暮らせる拠点施設があり、多くの子どもたちで賑わい、親子共に地域の事業に積極的に参加している、そんな街でありたい。

#### 私たちの想い

- ・歴史と文化を楽しみながらウォーキングができ芸術文化を楽しんで子どもから若者、高齢者まで笑顔の絶えない、安心して暮らせる街であって欲しい
- ・そのためには拠点施設の充実や目指すべき会津のテーマが欲しいと思います

そんな会津若松市になってほしい。



会津のこはんは美味しいよね

### ふるさと再発見！！

田畑が住民の会話の場になったり、農業者と消費者が元気に交流できるような、市民総合拠点施設をつくり、会津の中心都市として、活力ある街になればいいなあ。

#### 私たちの想い

- ・10年後の会津の農業が、元気で、消費者と交流できる農業であり、田畑が住民の会話の場になったらいいなあ
- ・そして市民総合拠点施設のような所があって、連携して活力ある街づくりをしていきたい

そんな会津若松市になってほしい。

## 政策の柱 4: 生活環境

～自然にやさしく安全で住みやすいまち～

### 政策 4-1 環境と調和した地球にやさしいまちをつくる

- 基本施策 4-1-1 地球環境保全活動を推進する
- 基本施策 4-1-2 生活環境を保全する

### 政策 4-2 環境への負荷が少ないまちをつくる

- 基本施策 4-2-1 資源循環型社会を実現する

### 政策 4-3 安全で安心できるまちをつくる

- 基本施策 4-3-1 消防防災体制を充実する
- 基本施策 4-3-2 交通防犯体制を充実する
- 基本施策 4-3-3 消費者保護体制を充実する

### 政策 4-4 情報化が進んだまちをつくる

- 基本施策 4-4-1 地域情報化を推進する



## 基本施策 4-1-1 地球環境保全活動を推進する

### 目標設定の背景

- 地球温暖化をはじめとする地球規模での環境問題が深刻化し、環境保全対策として、一層の取り組みが市民、事業者、行政それぞれに求められています。
- 市では、先導的役割や地域の情報発信の役割を果たすため、ISO14001環境マネジメントシステム※の認証を取得し、事務事業全般における環境への負荷※の低減を図るなど環境保全対策を推進してきましたが、今後も、継続して取り組むことが必要です。

### 目 標

- 身近な環境を保全し、豊かな自然を次代に引き継ぎます。
- 市民、事業者、各種団体とともに地球環境問題、特に温暖化対策に取り組めます。

### 目標達成のための方針

- 環境基本計画に掲げる施策の進行管理を行い、環境保全に関する各種事業を推進します。
- 市民、事業者、各種団体の環境意識の高揚を図ります。
- 豊かな自然を有する猪苗代湖等の環境保全を県や周辺市町村と協力して推進します。
- 野生生物の生息環境の保全を図ります。
- 本市の豊かな水環境を守り、水質改善を図ります。

### 施策の体系

#### 環境都市の推進

### 主な内容

- 家庭版環境ISO※・学校版環境ISO・環境教育の推進
- 公共施設における新エネルギー※や低公害車の導入推進
- 環境フェスティバルや環境大賞制度の充実

#### 豊かな自然環境の保全

- 猪苗代湖の環境保全の推進
- 野生生物生息環境保全の推進
- ホタルの生息地の拡大

#### 水資源対策の推進

- 環境用水の確保

### 主な指標

指標名	現状値(基準時)	目標値(H28)
学校版環境ISO※参加校数	20校(H17)	32校
猪苗代湖の水質(湖心部COD※)	0.7mg/ℓ(H17)	0.5mg/ℓ
ゲンジボタル生息地	12箇所(H17)	24箇所



みんなで環境問題を考えよう



## 基本施策 4-1-2 生活環境を保全する

### 目標設定の背景

- 自然環境に恵まれている本市ですが、湯川の下流部などの水質は下水道の普及等により改善のきざしがみえるものの、なお一層の水質改善への取り組みが求められています。
- ポイ捨ての禁止等は、啓発活動や巡回指導等により、一定の成果が上がっていますが、今後も継続した取り組みが必要です。
- 不法投棄は、人通りの無い山間部などに意識的に行われることが多く、国・県等との連携による広域的な未然防止対策や監視体制の強化が必要です。

### 目 標

- 市民一人ひとりの意識高揚やモラルの向上を図り、まちの美化を推進します。
- 公害の未然防止や低減を図るとともに、河川の水質の向上などに取り組み、清潔で快適な生活環境を保全します。

### 目標達成のための方針

- 関係団体と連携し、環境美化活動を推進します。
- ポイ捨てや不法投棄の未然防止、早期発見を図ります。
- 各種環境調査を実施し、また、その結果を公表することで、公害の未然防止を図ります。
- 公害苦情や相談に適切に対応することで、地域の環境保全を図ります。
- 周知活動やパトロール活動を通じて、市民や事業者が守るべきモラルの向上を図ります。

### 施策の体系

まちの美化の推進

### 主な内容

- 地区環境美化推進協議会や各種団体と連携した環境美化活動の推進
- 巡回指導等によるポイ捨てや不法投棄の未然防止と早期発見

公害防止対策の推進

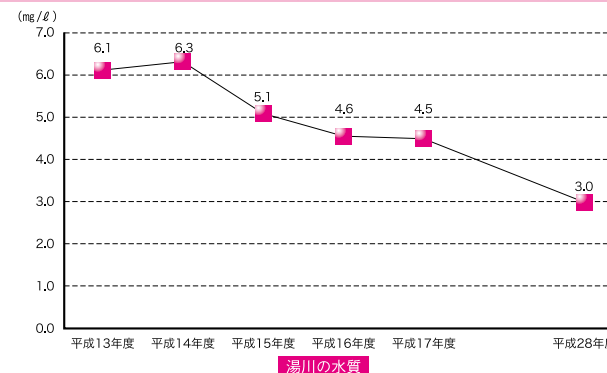
- 水質、騒音、悪臭などの各種環境調査の実施
- 公害苦情や相談への適切な対応

都市型・生活型公害対策の推進

- 野焼き等の自家焼却禁止の徹底
- 生活排水対策等に関する意識の高揚

### 主な指標

指標名	現状値 (基準時)	目標値 (H28)
湯川の水質 (下流地点 BOD*)	4.5mg/ℓ (H17)	3.0mg/ℓ 以下
騒音環境基準の達成率 (環境基準達成地点数/騒音調査地点数)	100.0%(H17)	100.0%





## 基本施策 4-2-1 資源循環型社会を実現する

### 目標設定の背景

- 物質的豊かさをもたらした大量生産・大量消費の社会経済システムは、天然資源の枯渇、廃棄物の増大など、様々な問題を引き起こしています。
- 国では、廃棄物の発生抑制(リデュース)、再使用(リユース)、再利用(リサイクル)の「3R運動※」を推進するなど、ごみゼロ社会の実現をめざしています。
- 県においても、適正な資源循環が確立された社会づくりを推進しています。
- 本市では、ごみ減量・リサイクルの推進の取り組みにより、総排出量は年々減少していますが、生活系ごみにおいては横ばい傾向にあります。
- 更なるごみの減量化とリサイクルの推進に向け、一般廃棄物の発生から中間処理※、最終処分まですべての過程を対象とした新たな取り組みが必要となっています。

### 目 標

- 市民・事業者・行政が「もったいない※」をキーワードとして一体となり、それぞれが主体的に「3R 運動※」に取り組み、環境への負荷※を抑制し、持続的な発展が可能な「資源循環型都市」の創造をめざします。

### 目標達成のための方針

- ごみの発生を抑制するとともに、発生したごみを可能な限り資源化し、資源が円滑に循環される、ごみ減量・リサイクルのシステムを構築します。
- ごみの収集・運搬から中間処理※、最終処分に至る過程において効率化を図り、環境への負荷※の低減と可能な限りの資源物の回収を図ります。
- 公共施設での省エネルギー・省資源の取り組みを推進します。



限りある資源を有効に活用

### 施策の体系

ごみ減量とリサイクルの推進

### 主な内容

- ごみ減量の意識啓発
- 生ごみの自家処理の普及促進
- リサイクルコーナーの充実
- 町内会等による資源物回収の促進
- ごみの分別排出の徹底
- プラスチック製容器包装リサイクルの推進

廃棄物の適正な処理

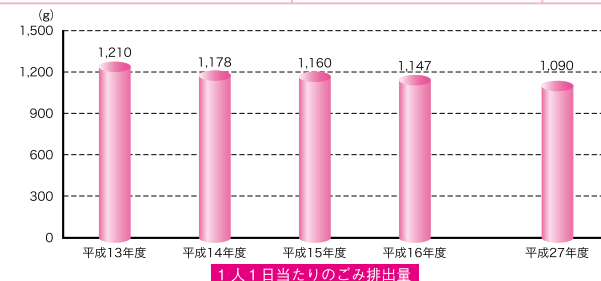
- 廃棄物収集運搬体制の効率化
- 廃棄物処理施設の適切な維持管理
- ごみ処理広域化の推進

環境負荷の低減や省エネルギーの推進

- 公共施設における省資源・省エネルギーの推進
- グリーン購入※の推進

### 主な指標

指標名	現状値 (基準時)	目標値 (H27)
1人1日当たりのごみ排出量	1,147g(H16)	1,090g
資源物のリサイクル率 (集団回収及び市収集資源物量 /ごみ発生量)	15.6%(H16)	20.1%



1人1日当たりのごみ排出量



## 基本施策 4-3-1 消防防災体制を充実する

### 目標設定の背景

- 近年、大地震や大雨による水害など大規模災害が全国で相次いで発生し、また、豪雪による被害も多く、市民の防災に対する意識が高まっています。
- 日常生活においては、常に火災発生の可能性が潜んでおり、防火意識のさらなる高揚が必要となっています。

### 目 標

- 防災意識の高揚を図り、防災体制の充実を図ります。
- 消防体制の充実を図ります。

### 目標達成のための方針

- 行政と市民が一体となって防災意識の高揚を図ります。
- 地域防災計画※による災害発生時の実務的な応急体制を充実します。
- 消防体制の充実を図り、火災発生時における万全な体制を確立します。
- 消防団の維持充実に努め、地域の消防力を強化します。



非常時に備えての消火訓練

### 施策の体系

#### 危機管理体制の充実

### 主な内容

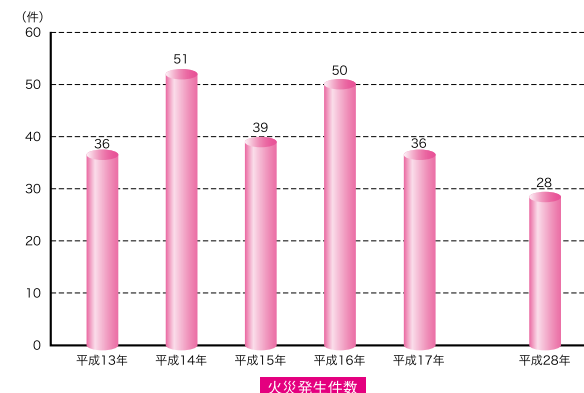
- 地域防災計画等の推進
- 防災・災害知識の普及
- 防災訓練の充実
- 婦人消防隊など団体の育成等による防火意識の普及
- 防災関係機関等との連携強化

#### 消防体制の充実

- 消防施設、消防設備の充実
- 消防団活動の充実
- 消防団員の確保

### 主な指標

指標名	現状値 (基準時)	目標値 (H28)
火災発生件数 (年間)	36件(H17)	28件
消防団員定数充足率 (団員実員数/団員定数)	97.5%(H18.4.1)	100.0%



火災発生件数



## 基本施策 4-3-2 交通防犯体制を充実する

### 目標設定の背景

- モータリゼーション※の進展に伴い、交通事故は依然として増加傾向にあります。
- 全国的に、犯罪の凶悪化、低年齢化、多様化が進んでいます。

### 目 標

- 交通安全対策や防犯活動を充実し、子どもからお年寄りまで誰もが安心して暮らせる社会の構築をめざします。

### 目標達成のための方針

- 市民の交通事故防止のため交通安全意識の高揚を図ります。
- 自転車・自動車の運転者のモラルの向上を図ります。
- 高齢社会の進展等、社会情勢の変化を踏まえ、交通安全関係団体との連携のもと、社会情勢の変化に応じた交通安全対策を推進します。
- 防犯への市民意識の啓発と防犯活動の充実を図るとともに、防犯灯の整備など、防犯対策を推進します。

### 施策の体系

交通安全対策の充実

### 主な内容

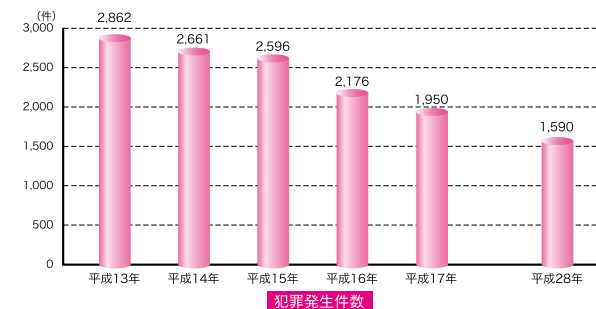
- 交通安全運動の推進
- 交通事故救済対策の充実
- 会津ナンバーの普及にあわせた交通マナー向上対策の推進

防犯対策の推進

- 防犯灯の整備
- 防犯活動の充実
- 暴力追放運動の推進

### 主な指標

指標名	現状値 (基準時)	目標値 (H28)
交通事故発生件数 (年間)	917件(H17)	730件
犯罪発生件数 (年間)	1,950件(H17)	1,590件





基本施策 4-3-3 消費者保護体制を充実する

目標設定の背景

- 消費者相談件数は増加傾向にあり、消費生活にかかる適切な情報の発信、苦情処理、相談体制の充実が求められています。
- 情報技術の進展などにより様々な商品が流通するとともに、電子商取引\*が拡大したことで、取引上のトラブルが急増するなど、消費生活における問題が多様化しています。

目 標

- 市民が安全な消費生活を送れる環境を整備します。
- 複雑多様化する相談に適切かつ迅速に対応できる体制を整備します。

目標達成のための方針

- 積極的な情報提供や啓発活動等により「自立した消費者」を育成します。
- 様々なトラブルの相談に対応するため、相談体制を充実します。

施策の体系

主な内容

消費者保護の推進

- 消費者意識の高揚
- 消費生活講座の開催や出前講座の開催
- パンフレットの配布など啓発活動の充実
- 消費生活相談体制の充実
- 消費者団体の活動の支援

市民相談の充実

- 専門家による相談体制の充実

主な指標

指標名	現状値(基準時)	目標値(H28)
消費者啓発度 (各種講座参加者及びパンフレット配布者/人口)	0.9%(H17)	1.8%
消費者相談件数(年間)	1,542件(H17)	1,311件





## 基本施策 4-4-1 地域情報化を推進する

### 目標設定の背景

- 電子申請サービスの開始や公共・教育のネットワーク環境の整備により、地域情報化の基盤が整いつつあり、一層の利活用と新たなサービス展開が求められています。
- 携帯電話やパソコンなど情報通信技術（ICT）を使える人と使えない人、利用する機会を持つ人と持たない人との格差の解消が求められています。
- 誰もが安心して生活できるよう、地域への安全・安心情報の提供が求められています。
- テレビの地上デジタル放送※への移行による新たなサービスの提供が予想され、行政サービスや地域の情報化への利活用が期待されています。

### 目 標

- 行政サービスのより一層の電子化を推進し、住民が身近なところでICTの恩恵を受けることができる情報社会をめざします。
- 利便性やサービスの向上を図るとともに、安全で安心な生活ができる地域社会づくりをめざします。
- 情報通信技術の活用により、地域産業の育成を支援し、地域経済の振興に貢献します。

### 目標達成のための方針

- 電子申請やICカード※のサービスの充実、申請窓口の一元化による手続の簡素化、業務間の連携強化など、利便性の高い行政サービスの提供を推進します。
- ICTを積極的に活用し、生活における情報化を推進します。
- 安全で安心な生活環境整備のため、ICTを活用した情報発信の充実を図ります。
- コンピュータウイルス※や情報流出等の不安要素に対して、地域住民へのPRや対応策等の情報を提供することで、ICTを安心して利用できる環境を整備します。
- 高速・大容量の通信環境未整備地区の整備方を通信事業者等と検討します。
- 教育機関や民間企業と連携を図り、次代を担う人材の育成や地域の情報リテラシー※の向上を図ります。
- 関係機関との連携を図りながら、地元ICT企業との情報共有や協働により、ICT産業の振興を図ります。

### 施策の体系

ICTを活用した行政サービスのより一層の向上

### 主な内容

- ICカード※による行政サービスの充実
- 情報通信ネットワークによる行政サービスの提供
- 新しいサービスである地上デジタル放送※の行政での利活用

ICTを活用した情報交流の促進

- 地域コミュニケーションの情報化支援
- ICTを利用した安全で安心な生活環境の整備

地域情報化を担う人材の育成

- 市民の情報リテラシー※の向上
- 情報教育の推進

### 主な指標

指標名	現状値（基準時）	目標値（H28）
市ホームページアクセス数（年間）	565,179件（H17）	1,500,000件

#### 【ICTとは】

ICTとは、Information and Communication Technology の略で情報通信技術を表す言葉です。日本ではIT（Information Technology）が同義で使われていますが、ITに、「Communication（コミュニケーション）」を加えたICTの方が、国際的には定着しています。

日本がめざしているユビキタスネット社会では、ネットワークを利用した多様なコミュニケーションが実現するとされており、情報通信におけるコミュニケーションの重要性が増大しており、それを踏まえて、これまで総務省より出されていた「IT政策大綱」が、2004年度より「ICT政策大綱」に名称が変更されています。